

# 鳥海ダムだより

国土交通省 東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所

第91号

2021.3.24  
発行

## 鳥海ダム建設事業マネジメント委員会を開催！ ～事業費や工程等の監理について委員から意見を伺いました～

2月26日(金)、鳥海ダム工事事務所大会議室において、ダム建設事業全般における実施状況・進捗状況等について学識者や専門家などから意見を求め、事業費管理や工程管理の一層の充実を図ることを目的として「第3回鳥海ダム建設事業マネジメント委員会」を開催しました。

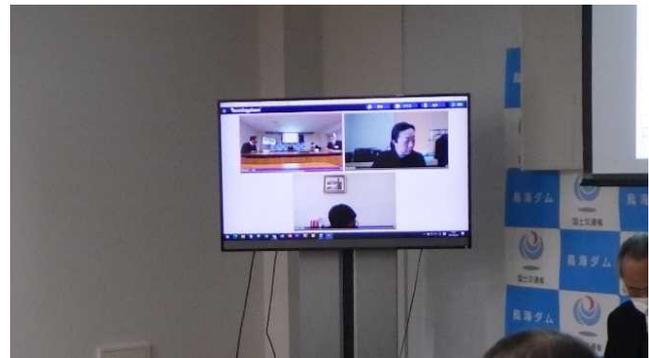
会議では、始めに佐藤事務所長より「ダムの建設事業は非常に長い年月・多額の費用を要するものであり、事業費・工程・安全管理などが重要であり、委員の皆様方には専門の立場あるいはその枠を超えて忌憚りの無い意見をよろしくお願ひします」と挨拶があり、その後、松富委員長の進行により議事をすすめ、令和元年度令和2年度の実施状況、事業監理について、各委員より意見を伺いました。

各委員には、これまでの事業実施状況やコスト縮減に向けた検討状況について確認して頂きました。加えて、「引き続き、品質管理・安全管理に努めること」などの意見をいただきました。

鳥海ダム工事事務所では、頂いた意見を踏まえ、今後も着実に事業の推進を行ってまいります。



佐藤事務所長による挨拶



コロナ禍に配慮してリモートによる参加も



委員会の様子

### 第3回鳥海ダム建設マネジメント委員会 議事要旨

- 令和元年度及び令和2年度の事業実施状況・進捗状況について確認した。
- コスト縮減対策については検討段階であるが、付替林道のルート見直しなど、検討していることを確認した。
- 引き続き、品質管理・安全管理に努めること。

# 道路通行止め、河川内立ち入り禁止等のお知らせ

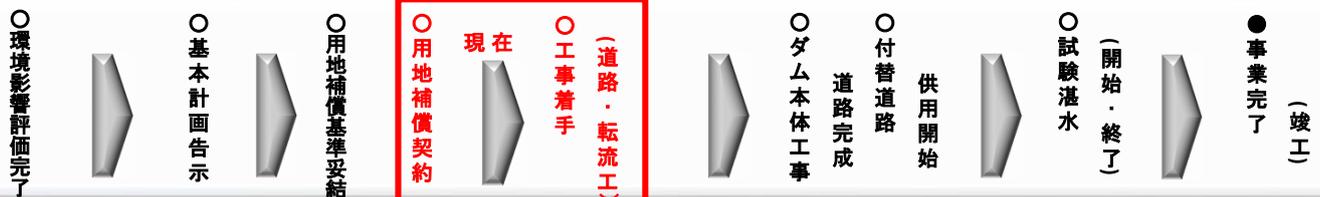
～ダム建設予定地付近の道路・河川において工事に着手～

ダム転流工工事の実施に伴い、3月15日(月)より鳥海町百宅地内のダム建設予定地付近の下図の現場周辺にて、通行止めや河川への立ち入り禁止等の措置がとられております。関係する方々にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします(立入禁止区間に立ち入る用事のある地権者・関係機関の方は事前に鳥海ダム工事事務所 工務課までご連絡下さいますようお願いいたします)。

鳥海ダム転流工工事による、立入禁止・通行止め箇所 (詳細図)



## 鳥海ダム建設事業の流れ(今後の予定)



## 編集後記

日頃より「鳥海ダムだより」をご覧頂き、ありがとうございます。早いもので、春はもう目の前まで来ています。年を重ねるごとに1年があつという間に感じ、それと合わせて、1日1日を大切に過ごしたいとも感じる毎日です。コロナ禍で大変な令和2年度となりましたが、新年度も皆様に楽しんでいただけるような情報をお届けできたらと思っております。引き続きご愛読のほど、よろしくお願い致します。

安全・安心の子吉川に抱かれて、より豊かに暮らせる、わたしたちの郷土のために。

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム工事事務所

〒015-0885 秋田県由利本荘市水林408番地

TEL. 0184-23-5120 FAX. 0184-23-5451

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>

e-mailアドレス [thr-chokai01@mlit.go.jp](mailto:thr-chokai01@mlit.go.jp)